

会 議 録（要約版）

1 会議名

令和元年度第1回阿賀野市水道事業審議会

2 開催日時

令和2年2月25日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）、氏名（敬称略）

- ・ 委 員：小林龍幸、斎藤泰弘、天野美三男、市川英敏、佐藤利江子、鈴木美由紀、市川明子（8人中 7人出席）、長谷川正衛（欠席）
- ・ 事務局：鈴木上下水道局長、小林上水道次長、新保浄水場長、武者副参事（水道技術管理者）、高橋副参事（庶務係長）、菅原庶務主任（計6人）

5 議題（公開・非公開）

- （1）会長及び副会長の選任について （公開）
- （2）平成30年度水道事業会計決算状況報告 （公開）
- （3）新水道ビジョン第1次中間報告について （公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容（○印は概要表示）

事務局

- 令和元年度第1回阿賀野市水道事業審議会の開会を告げ、改選後、初めての審議会であるため、会長及び副会長が選任されるまでの間、事務局で進行をする。
- 本審議会が規定により傍聴が可能であること、及び議事録は市のホームページで公開することなどの承諾を求める。
- 配布資料の確認を行う。
 - ・ 決算報告書（事前配布）
 - ・ 決算の概要（事前配布）
 - ・ 新水道ビジョン（第1次中間報告）（事前配布）

- ・新水道ビジョン（第1次中間報告【概要版】）・・・（事前配布）
- ・有収水量の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）

○事務局（鈴木上下水道局長）挨拶。

事務局（鈴木上下水道局長）

皆様、大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本年度から上下水道局長を拝命しました鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、改選後の最初の審議会でありますので市長が出席をし、ご挨拶をするべきところではありますが、日程の調整がつかず、本日は出席できませんことをこの場をお借りしまして、お詫びを申し上げたいと思います。

また、委員の改選にあたりましては、皆様から再任をご了承いただき厚く御礼申し上げます。

本日の審議会につきましては、平成30年度の決算状況の報告、そして、平成28年度に皆様からご審議をいただき計画を進めておるところでございます、新水道ビジョン、平成30年度の決算をもちまして3か年が経過したことにより、これを第1次の中間報告としまして公表することとなっております。この度、公表の前に事前にご報告をさせていただくこととなったしだいでございます。

本日はこれらにつきましてご審議いただきたくお願い申し上げ、わたくしのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

○進行を鈴木上下水道局長に引き継ぐ。

5 議題（1）会長及び副会長の選任について

事務局（鈴木上下水道局長）

それでは、会長・副会長が選任されるまでの間、私の方で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、議題に入らせていただきます。

「阿賀野市水道事業審議会会長及び副会長の選任について」でございます。

これにつきましては、規定により互選によって選出することとされておりますが、皆様いかがでございでしょうか。

委員

事務局一任の意見

事務局（鈴木上下水道局長）

事務局一任とのご意見がございましたが、事務局に一任させていただくということによりでしょうか。ご異議等ございませんでしょうか。

委員

【異議なしの声】

事務局（鈴木上下水道局長）

ご異議がないようでございますので、事務局案をご提案申し上げます。

この度の改選にあたりましては、昨年度、無理にお願いをして皆様全員から再任をご承諾いただいているところでございます。

長期間お願いすることとなり大変申しわけございませんが、改選前に引き続き、会長には小林委員、副会長には斎藤委員にお引き受けいただきたくお願い申し上げます。ご了承いただけますでしょうか。

小林委員・斎藤委員

○会長及び副会長を承諾する旨を告げる。

事務局（鈴木上下水道局）

○会長に小林委員、副会長に斎藤委員が決定したことを告げる。

【会長・副会長の席に移動】

会長

安田地区の小林と申します。1年ぶりの再開大変ありがとうございます。本日の審議会の進行がつつがなくできるようにがんばりますので、ひとつよろしくお願ひします。

さて、これからの水道は、人口減少や施設の老朽化などの課題がありますが、水道を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、先を見据えた、いつでも、どこでも、誰でも安心して利用できる水道、そのような方向に進むよう、審議していきたいと願っております。

副会長

月岡温泉旅館協同組合理事長をしております斎藤と申します。ご指名を頂きましたので引き続き副会長の任を拝命させて頂きます。任期中よろしくお願ひ申し上げます。

会長

それでは次第によりまして進めてまいります。

事務局、議題（2）平成30年度水道事業決算状況報告をお願いします。

質疑等については、アとイの説明後をお願いします。

5 議題（2）平成30年度水道事業会計決算状況報告

事務局

○ア 有収水量の実績について説明

○イ 決算概要について説明

会長

- 事務局の説明に対して、質問や意見を諮る。
- 質問や意見がないため、拍手により承認を求める。

次の議題に移ります。

- (3) 新水道ビジョン第1次中間報告について、事務局お願いします。

5 議題 (3) 新水道ビジョン第1次中間報告について

事務局

- 第1次中間報告について説明

会長

- 事務局の説明に対して、質問や意見を諮る。
- 質問や意見がないため、拍手により承認を求める。

- 次第の4、その他に関して議題の有無を確認する。

事務局

今後取り組む予定としております、水道バルブの筐という、バルブのケースがございますが、その蓋のデザイン化を考えておりますので、皆様にご紹介をさせて頂きたいと思っております。

事務局

今、お配りしましたデザイン蓋ですが、それについて説明したいと思います。

水道用仕切弁筐とは、道路地中に埋設された水道本管に付属するバルブの蓋であります。直径は約20cmほどでありまして、来年度から水道本管の更新工事に合わせて設置したいと思っております。県内では、長岡市、小千谷市等ですでに使用しております。小千谷市は錦鯉です。

デザインは安田給水区と阿賀野給水区、二つのデザインで、安田給水区につきましては、鬼瓦をモチーフに、阿賀野給水区につきましては白鳥をイメージしたデザインになっております。地味ではありますが、阿賀野市の水道事業のイメージアップになればということで採用いたしました。よろしく願いいたします。

会長

- その他、意見・質問はないか諮る。

私の方からよろしいですか。長期予測（第1次中間報告）では料金改定を4回ほど行うとのことですが、水道事業だけでなく、阿賀野市全体でよい方法を考えられないのかと思っております。例えば、可能かどうかは別にして、もう少し水道を使っただけの企業の誘致ができないか、そういうことを市長中心に検討する機会はないのでしょうか。

事務局

先ほどの、長期予測につきましては、建設改良等の投資の平準化により、毎年同額程度の投資をしたケースで試算したものでございますが、この場合にあつては将来の人口減少等の影響を受けまして、料金を改定せざるを得ないというような状況になるということをお示しさせて頂いたところでございます。

水需要を何とか増やす方法はないのか？ということでございますが。私どもは公営企業会計で独立採算のもと行っておりますので、出来ればそういった大量に水を使うような企業が産業団地に進出してくれることは非常にありがたいことですが、私ども単独でそういったことを行うことは難しいと考えておりますので、今後は市長部局の商工観光課等と連絡を取り合いながら、必要であれば、私どもが出向いて説明を申し上げたいと考えております。

事務局

現在、水道使用量の約70%が生活用途というような状況でございます。どうしても人口減少の影響が大きくて、自然要因によって料金収入の増額を求めることは難しい状況にあります。今ほどの社会的要因、産業団地の方に使用が増えることで値上げ（料金改定）を抑制できれば良いと思っております。

ちなみに、昨年、新潟県内で料金改定した市が二市ございます。ひとつは小千谷市でございます。こちらは6月からの実施で、平均21.08%の値上げでございます。この値上げによりまして、県内では高い方から8番目の順位になったところでございます。もうひとつが、新発田市。新発田市も昨年の6月からの料金改定で、平均で10.4%の値上げでございます。こちらは、当市と隣接しているということもありまして、当市の料金を超えない範囲内の値上げに抑えたという話も聞いております。

料金の比較をする場合、先ほど小千谷市が8番という話をさせていただきましたが、生活用途の場合、標準家庭で概ね22トンの使用となっております。この場合は、阿賀野市が9番目で、新発田市は、その後の10番目という状況となっております。

ちなみに、先ほどの産業団地関連で申しますと、水道料金というのは、多く使えば使うほど高くなのが一般的な料金体系ですが、今回、新発田市では、それを見直しまして、多く使う段階の逦増度を緩和させ、むしろ多く使うと、ある程度の段階からは安くなる。そういう料金改定を採用されて、企業の使用促進を図るというやり方を取っております。今後、料金改定を考える場合には、このようなやり方も参考にできるのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。

私の方からは3つありまして、2つ目ですが、インターネットを見ますと、水道事業の経営が上手くいくのは、人口でいうと大体7万人以上であると、7万人を下回る小規模事業は赤字が引き続くというようなことが書かれておりました。阿賀野市は4万人台に減少していますが、今のところ積立金（資金）があるからいいということになっておりますけど、近いうちには赤字を計上して資金もなくなる。これは間違いないだろうというように思いますけど、どうなのでしょう。ならないように頑張るということなのでしょう。

事務局

今現在だけを考えてみれば、毎年純利益を計上しておりますし、この度の3年間をチェックした段階では、新水道ビジョンの策定時との比較で、赤字の発生を3年先延ばしにできるという報告をさせていただいたところでございますが、いずれは料金改定が必要になると考えております。ただし、その料金改定の前には、まずは自分たちの襟を正してやらなければいけない、縮減できるところは縮減して、料金改定の際は、最低限必要な分だけを、お客様にご提案するようなかたちで仕事をやらせて頂きたいというように考えております。

事務局

財政的に成り立つかどうかということでございますが、

当市の水道事業の特色としましては、市町村合併の関係もございまして、安田給水区と阿賀野給水区の二つの給水区があります。安田給水区は、地下水のみを利用した水道ですので、比較的水不足にはなりづらい、安定した水が供給できる区域です。阿賀野給水区は、表流水の水利権を今の全体で使う水量よりも多いくらい持っていて、大きい浄水能力があります。プラスして、安田からの地下水も混合させて配水している状況でございます。

平成10年頃から水の需要が減少しておりますが、現在の施設の利用状況では、阿賀野給水区の施設利用率が、平成29年度の数値ですが、56%くらい、安田給水区は、もっと低くて35%くらいと、かなり低い状況となっております。

安田給水区の状況については、産業団地の造成の際に、企業誘致のために新たに井戸を掘って水道の供給体制を万全にしたわけですが、誘致が進まなかったということで、その分施設に余裕があります。この施設も平成12、3年頃に開発して、もうすでに20年くらい経ちますので、電気設備等の老朽化が進んでいますので、更新していかなければならない時期に来ています。ただし、施設利用率が低い施設ですので、これを更新して、そのまま使い続ければ工事費もかかりますし、電気料金等もかかりますので、それを見直すということも考えています。施設の使用を一時期中止し、必要時に再稼働させるということを検討しています。

阿賀野給水区の方は56%くらいですが、こちらは表流水を浄水すれば電気料や薬品料がかかりますので、比較的費用がかからない地下水とのバランスなど、少しでも経費を節減出来ないかと検討しております。

今後は、施設の老朽化と、それを更新する資金が必要となりますので、投資資金を必要最小限に留めるよう心掛けて、先ほどの新水道ビジョンの長期予測の説明にあったように、投資額を5億円程度に抑えて、無理のない施設維持を進めることとして、料金の方も大きく高くない、40年後であっても1.5倍位に抑えられるような投資でなんとか事業を乗り切っていきたいと考えております。

また、災害等の場合では、安田給水区と阿賀野給水区に分かれていますので、例えば、阿賀野川の表流水が干上がって取水が出来なくなった場合、例えば、地震で安田の地下水が濁って取水出来なくなった場合などが想定されますが、そのような場合は、ちょうど安田給水区と阿賀野給水区の中間地点となっている産業団地内でバルブ操作することで14,000^m（日あたり）を相互融通するという事を考えておまして、その事業化を進めているところです。現在、一日平均給水量が約19,000^mですので、14,000^mだと5,0

00 m³足りませんが、不足分は近隣市から求めるようなかたちで、新発田市の月岡地区と吉浦地区で新発田市との連絡管事業を進めております。災害時でも給水できるよう財政状況を考慮しながらも必要な投資はしっかりと行い、持続する水道を進めていきたいと考えております。

会長

最後の一つですが、水道のメイン管の耐震化率は進んでいると思いますが、管末の世帯数が少ないところ、そういう地区は将来的にはどうするのか、そこまで耐震化をやるのか、やらないのか。財政的な面もありますが、どこまでできるのでしょうか。

事務局

平成30年度末の耐震化率は、基幹管路、これは口径400mm以上の管路になりますが、19.5%まで進んでおります。主要幹線、これは200mm以上の管路になりますが、これが12.8%。全体的な耐震化は、まだ9.7%しか進んでいないという状況でございます。全延長の耐震化をおこなうとなると、概ね100年程度はかかるといわれておるところでございます。現在、私どもといたしましては、基幹管路、それから主要幹線こういったところの耐震化については、必ず進めて行きたいと考えておるところでございます。ただし、ご質問いただきました、その先といいますと、まだ見えてこない状況でございます。

会長

地域の要望があった場合は、要望書とかですね、そういった場合は臨機応変に対応いただけるのでしょうか。

事務局

基本的には基幹管路、主要幹線、これは必ずやらなければなりません。その先につきましては、地域の強い要望がもしあった場合は、費用と効果を検討し対応していきたいと思っております。

事務局

古くなった管という位置づけですが、水道の場合は法定の耐用年数が40年で、40年を超えたものが経年管といって15%程度の割合となっておりますので、全体的には、それほど老朽化した水道ではないという状況ではあります。ただし、管の種類によっては40年だとちょっと危ないものがございます。ビニール管のソケット、つなぎの部分比較的漏水しやすく地震にも弱いということですので、末端は概ねそのような管が布設されていますので、漏水しやすい路線については、予算計上して布設替えをする予定にしております。このような管路は小口径ですので、比較的布設替えの距離も長くできますし、局長が言ったように基幹管路と重要施設への主要幹線については、国からも優先的に更新するように指導されていますので、それについては、経年度をみながら必要な路線を重点投資するなど、それぞれバランスを見ながら進めている状況です。

会長

テレビを見ていますと各地で地震速報などがありますが、水道が破裂しなければいいかと心配しておりますので、その時は対応お願いいたします。

今回は新水道ビジョンの第1次中間報告を受けましたが、施策の進捗については概ね良好とのことでございますが、引き続き、安全の確保、災害に強い水道、事業の安定経営を実現するため、ビジョンの目標を達成できるよう努めていただきたいと思います。

いつも申し上げていることですが、有収水量につきましては、本日の報告を聞きますと、減少の傾向に歯止めが架からないような状況であり、長期的な予測はかなり厳しいと感じたところでございます。

水道事業にとりましては、水が売れないということは、致命的であると察しますが、そういった状況下であっても、事務局には是非、ビジョンの施策を推進するとともに、併せて黒字体系を維持し、可能な限り料金値上げを先送りするというよりも、しないよう経営努力をお願いするものでございます。

副会長

さっきのお話の中で、水源が安田給水区は地下水であるということと、阿賀野給水区が阿賀野川というお話でしたが、今年は凄く稀な暖冬小雪でしたので、夏の時期に水が枯渇するという恐れはないのでしょうか。予測の話で結構ですけども。

事務局

阿賀野川の渇水、これについては、はっきりとは申し上げられませんが、阿賀野川と信濃川の両水系の水質協議会というものがあまして、各流域に関係する水道事業体及び農林水産省、国交省により両水系に関する協議、検証等をしております。その中で話が出ているのは、皆さんに周知しておりませんが、実は阿賀野川は昨年も枯渇に近い状態だったということだったということです。見た目は豊富にあるようですが、阿賀野川としての最低水量が必要で、それがギリギリだったという話は出ています。それに基づきますと、今年はちょっと厳しいかもしれないということですが、馬下に頭首工という堰がありまして、そこに我々の水利権、農業利水もそうですけども、水利権を持っておりますので、その最低水量は流すという約束事がありまして、これについては、厳しい状況だが、そこまでは行かないだろと想定しているという話は伺っています。

例年と違うのは、2月は雪解け水の影響はないのが通常ですが、今年は雪解け水が既に流れ込んでいることで、水道の水質のpH値が低めに出ています。通常よりも半月ほど早いです。渇水については、たぶん大丈夫だと思いますが、浄水場として心配しているのが、水量が少ないと水の流れが緩やかになって水質の悪化が懸念されます。藻の発生、pH値が上がるとい、水質悪化が懸念されますので、そうなってくると水処理用薬品を多めに使わなければいけないというところで、協議会では水量の話も出ておりますが、今後は水質の話が出てくるのかなと懸念しております。ただし、皆さんに不安を与えるレベルではなくて、水道事業の対応はきちり出来ることにはなっておりますので安心を頂きたいと思います。

そういった面では、先ほど次長が申し上げたような、阿賀野川の表流水を正常にして飲める水にするという方法がひとつと、阿賀野市にはもう一つの水源である地下水がありますの

で、これの水量を増やせばカバーリングができるということで、水源が一本しかない事業体よりは非常に心強い部分があると思っております。

副会長

先程のお話の中で、新発田市の吉浦と月岡で、新発田市との管をつないで非常時の時に融通するという話があったと思いますが、その場合、新発田市に水を売却するということは可能ですか。

事務局

そういう協定にはなっておりませんので、売買ではなくて、災害時ですので、基本的には、その際に協議することになります。

副会長

その災害の中には、水不足というのは含まれますか。

事務局

今のところ基本的には震災を想定しています。

副会長

震災のときのみですか。

事務局

詳細に、どういう時だというのはありませんが、相互融通で連絡管をつないでいますので、水が不足になった時にお互いに融通し合いましょうというのも必要に応じてあり得ると思います。

一昨年、水道法の改正がありました。この中で国の方から広域化が推進されています。広域化にもいろいろな種類があって、一番大きいのが経営統合ですが、その他、施設の共同利用というのもあります。私どもの新発田市とのやり方というのは一番緩やかな段階で、水道管をつないで相互融通するのも広域化のひとつということで、国の広域化の施策のひとつとして進めている事業です。そういったことで、お互いが水不足など、様々な事態で適用になると思いますし、しないといけないと思います。特に新発田市は簡水が8つもあって、去年水不足がありましたが、そういう状況で当市の水が必要であればいくらかでも使って頂いて構わないと考えています。

副会長

前の話で、浄水するのに（薬品を多めに使って）費用がかかってというのが出ましたが、通常よりも高くコストがかかっても無料で融通するということですか。

事務局

無料か有料かは、例えば、1か月間も給水をしている状況が考えられるのであれば、メー

ターが必要だとか、量らないと、どれくらい供給したのか分からないなかで請求するわけにはいきませんので、そのあたりを協議して、お金が必要か不必要か、政治的な判断になるかと思えます。私ども水道事業体だけで考えるような話ではないかと思えますので、そこは行政の長の方で調整してもらうかたちになると思えます。

副会長

私は新発田市の住民なので、そういうお話は非常にありがたいですけど、先程の報告を見ると、お金を頂ける人口が自然減で減っているのだから、コストをかけているのであれば当然それなりのお金を頂いてもいいのではないかなというのが私見です。調整をして両方向で考えて頂けるといいのかなと思えます。

会長

阿賀野市の水は、こういう状況で非常に有効だということでしょうか。

事務局

阿賀野市は豊富な水資源があるのかなと思えますけど、逆に何があるのかわからないのが災害でございますので、逆の立場もありえるということです。あらゆる可能性がございますので、阿賀野市が厳しい時は逆に新発田市さんから助けて頂かなければならないという状況もあるのかなと考えております。

会長

ご意見等も出尽くしましたので、審議の終了を宣言したいと思います。
長時間にわたりましての慎重審議大変ありがとうございました。

【審議会終了】

事務局

○事務連絡をおこなう。

9 問い合わせ先

上下水道局 庶務係

TEL : 0250-62-2159

E-mail : suidoll11@cocoa.ocn.ne.jp